

令和6年7月
鳥栖市教育委員会
定例会議事録

鳥栖市教育委員会

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 7 月定例会

2 開 催 日 時

令和 6 年 7 月 1 0 日（水） 9 時 0 0 分開会 1 0 時 2 1 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 3 委員会室

4 会 議 の 公 開

公開

5 出 席 委 員

佐々木教育長、古澤委員、戸田委員、森田委員、大石委員

6 出席事務局職員

姉川教育部長、牛嶋教育部次長兼生涯学習課長、佐藤教育総務課長、井手学校教育課長、久家生涯学習課参事、西木教育総務課長補佐兼総務係長、久山生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長、岡本学校給食課長補佐兼学校給食センター係長、古賀学校教育課インクルーシブ教育推進係長、佐藤法門児童クラブ支援室放課後児童クラブ支援係長、島生涯学習課文化財係長、中溝生涯学習課図書係長

7 傍 聴

0 人

8 経 過 報 告

6 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

6 月定例会の議事録承認

【承認】

10 報告事項

- (1) 教育プランの進行管理について
- (2) 学校施設での壁の落下について

11 議案

議案第 15 号 学校運営協議会委員の任命について

臨時代理報告第 7 号 議会の議決を経るべき議案について
(工事請負契約の締結について)

臨時代理報告第 8 号 議会の議決を経るべき議案について
(財産の取得 (電子黒板等) について)

臨時代理報告第 9 号 議会の議決を経るべき議案について
(財産の取得 (小学校給食用食器等) について)

臨時代理報告第 10 号 鳥栖市社会教育委員の委嘱について

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会 8 月定例会 令和 6 年 8 月 2 1 日 (水) 9 時 0 0 分から

○佐々木教育長

ただいまから教育委員会 7 月定例会を始めたいと思います。経過報告をお願いします。

○佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりました。何か御質問等ありますでしょうか。無いようでしたら次に進みます。議事録承認については、6 月定例会の議事録を事前にお配りしております。内容の修正等がありますでしょうか。無いようでしたら 6 月定例会の議事録についてご承認いただくということでよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

○佐々木教育長

ありがとうございます。それでは次に協議報告事項に入ります。令和 6 年度、鳥栖市教育プラン進行管理について、事務局から説明をお願いします。

○佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○井手学校教育課長

(資料に基づき説明)

○岡本学校給食課長補佐兼学校給食センター係長

(資料に基づき説明)

○牛嶋教育部次長兼生涯学習課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが御質問等ありますでしょうか。

○大石委員

「3 健やかな体」のところで、栄養教諭等による食育指導等の実績として、授業、給食指導の実施回数を挙げてもらっているのですが、これは教職員に向けての指導でしょうか。

○岡本学校給食課長補佐兼学校給食センター係長

授業については児童に向けた食育指導を行っています。給食指導につきましては給食の時間に栄養教諭が各教室に入り、児童及び教職員に対して指導を行っています。

○大石委員

教職員への指導も行われているということで、教職員の習熟度のチェックなど

までされているのでしょうか。

○井手学校教育課長

給食指導については教職員に対してのみ、栄養教諭が直接的に指導をしているということではなく、基本は児童に対して指導をされていることを、教職員も一緒に聞いて学んでいるような状況ですので、そのレベルでの教職員への指導ということで理解していただけたらと思います。

○大石委員

御説明ありがとうございます。もう1点質問がありまして、「5教育環境」のところで、働き方改革について働き方改革の好事例の紹介としては、どのような事例が挙がっていますでしょうか。また校長等研修会の実施という記載があるのですが、そういう場に私たち教育委員が入って、校長先生方の学校に働き方改革に関する考え方等をお聞きすることが可能でしょうか。

○井手学校教育課長

働き方改革の好事例の紹介については、正直に申しますと出尽くしてきた感じもあります。またコロナの終息によってオンラインで行われていた会議が、集まって行われる形に戻ったり、行事が復活したりしていることで、特に中学校では時間外勤務時間は昨年度より増加しています。先生方が出来る限り勤務時間内に学級活動や授業の準備等出来るように、業間休みを短縮することで子どもたちの下校時間を早くすることで、先生方が学級の準備をする時間を作ったり、会議も終わりの時間を決めて時間内に終わるようにするとか、必要以上に先生を会議に入れず、最低限の人員で会議をするようにしたりという事例がありました。また校長研修会に教育委員の皆さんに来ていただくことについて、この場で回答することはできませんが、検討させていただきます。

○佐々木教育長

学校における働き方改革については、議会でも一般質問がありました。給食の時間や、業間休みを短くするなどがありますが、教職員の働き方を目的とするならば、それで良しとするところはあると思いますが、学校は子ども達の学びが主であって、子ども達のための働き方改革ということは忘れないように進めていきたいと思っています。校長研修会への参加については、検討をして機会があればお願いしたいと思います。

○大石委員

御回答ありがとうございます。報告になるのですが、先日6月27日市町村教育委員会研究協議会にオンラインで参加をしました。他自治体の教育長、教育委員の方たちが参加されていて、その中で学校の働き方改革について重点的に他の自治体での状況やご意見をお聞きしたいと思い質問をさせていただきました。やはり他の自治体でも頭を悩ませているようで、先ほど井手課長も言われ

ていたように出尽くしている感があるという印象を受けました。先生方の仕事そのものが多すぎるという意見はその協議会でも意見が出ていました。働き方改革を進めていくうえで、時にはお金、マンパワーが必要になってくることは仕方のないことと思いますが、そういったところで、保護者の協力が必要になってくると思います。私の意見としてはPTAの協力を得て、保護者側から積極的に動いてもらええるような取組も必要と思っております。鳥栖市や佐賀県だけの問題ではなく、全国で多くの先生が苦勞されていると強く感じました。先生方の中には理想と現実のギャップの大きさに精神的に病気になる方もいらっしゃると思いますので、そうならない様に、保護者、教育委員会、教職員自身のそれぞれが目下出来ることがあると思いますので、改善できるところから対応していただきたいし、引き続き少しでも助けられるところで協力していきたいと思っています。

○佐々木教育長

研究協議会に参加されたことについて共有いただきありがとうございます。他に御質問等ありますでしょうか。

○古澤委員

1点目が「2豊かな心」の中のスクールカウンセラーと、スクールソーシャルワーカーに関する取組についてお尋ねします。活動は年間を通してどれくらい活動されているのか、どのような立場の方が具体的にどのような活動をされているのか。またスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーのもとにどういった方が相談に来られるのか等教えてください。もう2点目が「4インクルーシブ教育の推進」の実績の中でにじいろ相談の実施と書かれていますが、この事業についての体制や実施場所等について教えてください。

○井手学校教育課長

スクールカウンセラーについては公認心理士、臨床心理士といった児童生徒の心理に関する専門的な知見を持った方を配置しておりまして、生徒へのカウンセリング、保護者へのカウンセリング及び助言、援助また学級集団等に対するアセスメント助言、援助、教職員への研修を実施しています。つまりスクールカウンセラーは児童生徒や保護者に対して、心理的なアプローチで支援をする方で、活動時間は年間約1,600時間となっております。スクールソーシャルワーカーについては、社会福祉士や精神保健福祉士といった、福祉に関する専門知識を持ち、過去に教育や福祉の分野で活動実績のある方を配置しています。スクールソーシャルワーカーは児童生徒の家庭環境を把握して、家庭への指導、助言、関係機関とネットワークの構築、連携、調整する福祉的なアプローチで支援をしていきます。活動時間は年間で1,930時間配置をしておりまして、そのうち280時間が鳥栖市の単独予算となっております。今年度3

名配置をされておりまして、1, 650時間は県からの配当によるもので、令和4年度から鳥栖市単独予算で、280時間を追加しております。これは令和3年度末にスクールソーシャルワーカーの活動時間が足りなくなってしまったことがあり、十分なスクールソーシャルワーカーの活動が出来なかったため追加をしております。次ににじいろ相談については、令和4年度から特別支援教育相談員の古賀相談員を配置しております。配置以前からにじいろ相談は事業として行っていたのですが、当時は、相談員が学校で勤務をしていましたので、週に1日だけ相談対応をしていました。相談の場所については、学校や、市役所の相談室で相談を受け付けています。対象は教職員や、児童生徒の保護者、保育園の保育士など幅広く、児童生徒の発達障害や、支援について相談を受けております。

○佐々木教育長

それぞれのカウンセラー、ソーシャルワーカー、相談員についてはものすごく活躍していただいております、時間が足りないような状況と思っています。それだけ子どもたちの学校や家庭での環境についてサポートをやっていかなければいけないと思っています。

市村自然塾の九州体験事業、やまびこ研修団の現在の状況についても報告をお願いします。

○牛嶋教育部次長兼生涯学習課長

市村自然塾の九州体験事業については定員18名に対して18名の申込があっており予定どおり実施するようになっています。やまびこ研修団については30名の申込があっており、現在事前研修を実施するなど準備を進めているところです。

○佐々木教育長

ありがとうございます。他に御質問等ありますでしょうか。

○大石委員

「9人権教育」について企業への人権、同和問題研修会の実施について、この取組は毎年実施されているのでしょうか。

○牛嶋教育部次長兼生涯学習課長

企業に対する研修は毎年実施をしております。例年西日本電気鉄工株式会社より申込みがあり実施をしています。

○大石委員

とても良い取組だと思います。実施される企業については、企業から申込みがあって実施されるのでしょうか。

○久家生涯学習課参事

西日本鉄工さんについては毎年申込みをいただいて実施していますが、他にも

企業さんから申込みがあればこちらから講師を派遣させていただいています。今回皆様に配布しております同和問題講演会のチラシを各企業さまに郵送し、もし人権同和研修を希望される場合は、無料で市から派遣が可能ですというチラシも封入して周知をしているところであります。

○佐々木教育長

他に御質問等ありますでしょうか。無いようでしたら次に進みます。次に学校施設での壁の落下について事務局より報告をお願いします。

○佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

何か御質問等ありますでしょうか。

○戸田委員

先日学校訪問で小学校訪問させていただいた際に現場を拝見させていただきました。人がいない日曜日に発生したということで、けが人等がいなかったということで良かったと思います。御説明いただいた中で、今後の対応として、大規模改修から時間が経過した学校から点検していくということだったのですが、経過年数によってどのように対応していくかということをシステム化することを今回の件から教訓に考えられているのか、学校に限らず公共施設は長く使おうという流れもあると思いますので、今回の件も含めて考えられていることがあれば教えてください。

○佐藤教育総務課長

戸田委員からお尋ねがあったことにつきましては、今まさに検討しているところではありますが、校舎の長寿命化については文科省から示されている指針として必要な対策や改修を行いながら 80 年程度使用するという事になっております。建築から 20 年経過したときに、打診等によって状況を確認した上で、致命的な損傷の発現を事前に防ぐために中規模な予防的改善改修事業を行うこと。40 年経過したときに再度同じような検査を実施することに加えて大規模改修を行うこと。60 年経過になるときに再度予防的改修、そして 80 年で建替えをするような指針となっております。本市としては鳥栖小学校大規模改修から 30 年経過しておりますので、現在の計画で行っております。旭小学校、基里中学校の次に大規模改修を行う予定で計画をしていこうと考えております。次に改修から時間が長くなっております鳥栖中学校、基里小学校などを改めて検討しながら、今後は 20 年周期での予防的改善として、診断、改修をしていきたいと思っています。

○戸田委員

関連でお尋ねですが、先日の学校訪問際に鳥栖小学校と田代小学校を見せてい

いただきました。改修から年月が経っている学校と、大規模改修を終えたばかりの学校ということで見せていただいて、田代小学校を見ているときに教室の明るさを感じました。建物の構造か、照明自体違いか、様々な要因によるかと思いますが、基本的には大規模な改修は順番を待ってということになると思いますが、そうではない小さな出来ること、ハード面で出来る工夫を改修から時間が経っている学校で起きている問題等を改善するために大規模改修の順番を待たずに改修していくことは、制度上可能なのか教えていただきたいです。

○佐藤教育総務課長

改修から20年近く経つてくると、細かな修繕が発生してきています。学校からも要望が出ていますので、今後一度に改修は難しいですが、一部分修繕して、効果があれば全体的に行っていくようなことや、次回の大規模改修までの期間を逆算して、改修していくようなことは考えていかなければいけないと思っています。

○大石委員

今回の鳥栖小学校の件でけが人がなくて、本当に良かったと思います。当然学校施設の修繕等は手を尽くしていただいていると思いますが、各学校によって老朽化等の状況が異なっている中で、危険度を判断してけが人が出たときでも説明できるような、優先順位の付け方となっているのでしょうか。

○佐藤教育総務課長

学校施設の毎年学校から要望が出たことを中心に、可能な限り予算化して対応しているところです。今回の鳥栖小学校の件につきましては、学校からの要望で2階のベランダ部分の塗装が剥がれているという要望はあがっており現地を確認していましたが、今回壁が剥落した3階については予想もできていませんでした。目視で確認していたとしても分からなかったというのが現状ですので、今回の件を踏まえて打診や検査を実施していく予定です。危険度を判断して優先順位を付けることについては、児童生徒、教職員が安全な学校生活を送れるように環境整備はしていかなければいけませんので、学校からの要望等を判断し確認しながら対応していきたいと思っています。

○佐々木教育長

他に御質問等がありますでしょうか。それでは次に議案第15号学校運営協議会委員の任命について議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

○井手学校教育課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、御質問等がありますでしょうか。それでは

議案第15号学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり任命することをご承認いただけますでしょうか。

○各委員

異議なし

○佐々木教育長

ありがとうございます。では次に臨時代理報告第7号議会の議決を経るべき議案について（工事請負契約の締結について）議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤教育総務課長

（資料に基づき説明）

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、御質問等ありますでしょうか。それでは臨時代理報告第7号議会の議決を経るべき議案について（工事請負契約の締結について）、報告のとおり御承認をお願いします。

○各委員

異議なし。

○佐々木教育長

ありがとうございます。では次に臨時代理報告第8号議会の議決を経るべき議案について（財産の取得（電子黒板等）について）議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤教育総務課長

（資料に基づき説明）

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、御質問等ありますでしょうか。それでは臨時代理報告第8号議会の議決を経るべき議案について（財産の取得（電子黒板等）について）、報告のとおり御承認をお願いします。

○各委員

異議なし。

○佐々木教育長

ありがとうございます。では次に臨時代理報告第9号議会の議決を経るべき議案について（財産の取得（小学校給食用食器等）について）議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○岡本学校給食課長補佐

（資料に基づき説明）

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、御質問等ありますでしょうか。それでは

臨時代理報告第9号議会の議決を経るべき議案について（財産の取得（小学校給食用食器等）について）、報告のとおり御承認をお願いします。

○各委員

異議なし。

○佐々木教育長

ありがとうございます。では続きまして今後の予定について事務局より説明をお願いします。

○佐藤教育総務課長

（資料に基づき説明）

○佐々木教育長

事務局より説明が終わりましたが、何か御質問等ありますでしょうか。

○大石委員

今後の予定の中でe スポーツ体験講座は、各まちセンで開催されるのでしょうか。

○牛嶋教育部次長兼生涯学習課長

今後の予定に示しております期間以外で、夏休み中に実施が難しいところで夏休み期間外に漏れたところもありますが、全てのまちセンで開催を予定しています。

○大石委員

子ども達が喜ぶような企画かなと思います。どのような内容になっているのでしょうか。

○久山生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

e スポーツ体験講座については、ゲームというところまで否定的な見方もありましたが、福祉的な面や、世代間交流、認知症予防の効果を期待して見直され注目されており、県内の他の自治体でも体験講座が開催されているところがあります。幅広い年齢層を対象に、今までゲームは良くないものという考えの方でも、やってみて楽しさや可能性を感じてもらえるようなきっかけづくりになるような体験教室になればと思っています。

○佐々木教育長

他に御質問等ありますでしょうか。それでは本日の議題は全て終了いたしました。皆さん長時間の御審議ありがとうございました。これをもちまして鳥栖市教育委員会7月定例会を終了いたします。